

茨城県二級水系流域治水協議会（仮称）

設立趣旨（案）

令和元年東日本台風など、近年大規模な水害が頻発しているところであり、今後、気候変動による降水量の増大に伴い、さらに水害の激甚化・頻発化が予測されている。

このような水災害リスクに備えるために、これまでの河川管理者等が主体となっていく治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」への転換を進めることが必要である。

全国の一級水系については、国が中心となり県・市町村も協働して流域治水協議会を設立し、流域治水の取組を推進しているところである。

茨城県内の二級水系においては、ダムの事前放流など一部流域治水の取組みを推進しているところであるが、今般、流域全体で取り組むべき治水対策の内容を「流域治水プロジェクト」として策定し、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした協議会を設立するものである。